

議事概要（自治会長説明会）

日 時：令和7年5月15日（木）19:00～20:30

場 所：平和堂 HATO スタジアム会議室

出席者：自治会長 17 名

説明者：滋賀県文化スポーツ部国スポ・障スポ大会局

JNOSA 共同企業体（輸送交通関係事業者）

彦根市スポーツ部国スポ・障スポ総務課

彦根市スポーツ部国スポ・障スポ競技課

【説明内容】

1. 開・閉会式の概要について
2. 大会開催に伴う交通規制等について
3. 開・閉会式等の会場準備に関するお知らせ
4. 大会期間中の会場への入場について
5. 障スポリハーサル大会（陸上競技）について

【質疑応答】

（自治会長）：先日の GW に城北通りの松原橋の交差点から陸橋（城北百間橋）まで渋滞していた。そのため松原町の市道に車が逃げてきたこともあり、しばらく一切動かない状態となってしまった。警察にも相談したがこういった際の連絡先はどこになるのか。

（国スポ）：開・閉会式の際は、一般車両が住宅地等に進入しないように警備員を要点配置して対応していく。渋滞情報等は警備員から運営に情報提供してもらうことで運営をしていく予定であり、放置されているような状況にならないよう努めたい。

（自治会長）：警備は期間中ずっと配置されているのか。

（国スポ）：警備は当日の式典前と式典後までとなる。

（自治会長）：誰もいないときにこのような状況になった場合（国スポ・障スポ期間以外）はどこに伝えたらいいのか。GW の時は、どうしようもなかったのだ。

（国スポ）：警察に相談した際は、どのような対応があったのか。

（自治会長）：渋滞に関しては取り締まることはできないと回答であった。

（国スポ）：式典の期間中であれば、警備員を立てているので大きな問題はないと思うが、それ以外の際の対応は、こういった窓口があるのか一度確認したい。

（回答：スポーツ課）

当該箇所の渋滞については、彦根市建設部道路河川課より情報共有があり、当該課では対策として、彦根総合スポーツ公園でのイベント開催日における「通り

抜け禁止看板」の設置等を検討しております。

(自治会長) : 100 日前の清掃イベントに関して聞きたい。44 年前の国体の時に松原橋から琵琶湖に向かった彦根港のあたりを整備された。今は、漁業者もほとんどいなくなったこともあり、イケスに釣り糸やのゴミが多くなっている。5 月の一斉清掃（おそらく自治会の）で何とかきれいにした。その他にも使い物にならない焼却炉がいつまでも置いてある。おそらく県の委託だと思うが、琵琶湖の清掃で引き揚げられたゴミを 1 か月以上放置されており、風や台風で飛んできて散らかって近隣の住民は困っている。今回の国スポに限らず、清掃活動の際には水泳場やスタジアム周辺だけでなく漁港周辺一帯も環境が悪いので、清掃をするなり環境整備を行ってもらいたいと思っている。

(自治会長) : スタジアムでのサッカーの試合についても伺いたい。当初（スタジアムの建設時等）聞いていた話と少し異なっているという意見を住民から聞いている。音が大きく漏れているので、普段の環境配慮としてその辺りを守ってもらえるようにしていただきたい。

(国スポ) : 担当の部署があるので、県大会局で回答することは難しい。しっかり担当部署に情報を共有させていただき、どのような対応ができるのかを相談させていただきたい。

(自治会長) : 清掃の話だけ見れば、漁港の場所は清掃活動の範囲を拡大するだけではないのか。隣なのですぐにできると思う。今回の清掃範囲で水泳場があるのに漁港部分の範囲が抜けているのは、いかがなものかと思う。どのような判断でその範囲を選定したのか。

(国スポ) : 今回の清掃活動は、環境部門と一緒に取り組んでいこうというものである。今までは環境部門が主体となって松原水泳場のあたりを清掃していたが、今回はそこに HAT0 スタジアム周辺も追加しているものである。漁港の場所が抜けているのではないかという指摘については、環境部門としてその部分を清掃活動範囲として追加できるのかは、こちらでは把握していないので、どのような対応ができるのか相談したい。

(回答：湖東環境事務所)

例年、7 月 1 日「びわ湖の日」を中心に「びわ湖を美しくする運動」として環境美化活動を実施し、湖東地区では 150 名程度の方に参加いただいている。今年度は、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に際し、「おもてなし一斉清掃」と題して平和堂 HAT0 スタジアムに近い松原浜で清掃活動を実施することとした。活動場所については、彦根港まで活動場所を広げると、参加者が湖に落ちる等の危険があり、監視の目が届かないため、安全に活動を実施することができる松原浜のみとした。

(自治会長) : 陸上競技をやっているときは、フリーで見に行くことはできるのか。また、駐

車場は使わせてもらえるのか。

- (彦根市) : 陸上競技は 10 月 3 日 (金) ~ 10 月 7 日 (火) の 5 日間で開催し、入場は無料。彦根総合スポーツ公園の駐車場は大会関係者の駐車場となる。基本的には、一般観覧者は公共交通機関により彦根駅から徒歩でお越しいただくことになる。自転車でお越しの方へは彦根総合スポーツ公園敷地内か近隣の空き地に駐輪場を設ける計画。また、一般用駐車場としては、浄化センター雨水調整池広場、彦根港を予定している。近江高校第 3 グラウンドからはシャトルバスも出す予定のため、ご利用いただくことも可能。以上のことは予定であり、変更の可能性はある。
- (自治会長) : 陸上競技期間中は近江高校では休校するなどの対応をとられるということも聞いているが、市内の学校の状況はいかがか。
- (彦根市) : 陸上競技開催期間中も選手団のバス乗降場として、近江高校前道路を利用する予定をしている。一方通行の交通規制は実施しない。市内の小中学校の授業は通常どおり実施予定。会場が近い城北小学校への影響を心配されていると思うが、陸上競技を観戦いただけるように検討している。その他、県内の高校の対応は学校によって異なる。
- (国スポ) : 近江高校に対しては、本日と同様の資料を用いて別途説明をさせていただいており、学校側も生徒の登下校の安全を気にされていたが、しっかりと対応させていただくこととして説明をしており御理解を得ている。
- (自治会長) : P8 のバスの乗降の件で伺いたい。選手団が乗降する際の通行路は、P17 に記載されている AD ゲートから会場内に入場するということであっているのか。
- (国スポ) : そのとおりである。
- (自治会長) : P17 を見ていると幼稚園から近江高校辺りで乗降者する選手団は歩行者動線を逆走する形で AD ゲートに向かうように見える。それを踏まえて、別冊の P9 を見ると国スポ総合へい会式 (10 月 8 日 (水)) は、8 時から 8 時 30 分の間に 12 台のバスがやってくることになるので、登校時間と重なるようになり選手団と子どもたちがぶつかるような形の動きになるが、大丈夫なのか。
- (国スポ) : バスの乗降場所周辺には誘導員や係員を配置させていただくこととしている。選手に対しては、係員より「一列で移動すること」を口頭で注意喚起するなど、児童と選手がぶつからないようにしっかりと対応をさせていただく。
- (自治会長) : 別冊 P19 であるが、障スポのへい会式では登校時間と選手団のバスの時間があえてずらしているように見えるが、国スポ総合へい会式では、ここまでの対応はとれなかったという理解でよいのか。
- (国スポ) : 式典の開始時間の都合もあり、このような計画となっている。
- (自治会長) : 今回いただいた資料は、国スポ・障スポの開催に際して影響を受ける近隣の自治会に対して説明をいただいたものとして理解をしているが、この資料は自治

会の住民向けには配布する予定をしているのか。

(国スポ) : 広報ひこねに挟み込みチラシをさせていただいたが、5月20日にも影響のある対象地域の住民向けの説明会を実施する予定としている。また、一番影響がある交通規制については、本冊子 P19 にも記載があるが、ポスターやチラシなどを作成して、7月以降配布する予定をしている。併せて、テレビや新聞などの媒体を通じて広報の協力をいただく予定としている。あらゆる方法を通じて、広く周知させていただくこととしている。

(自治会長) : この資料は、自治会向けにもらえるのか。確定した情報であれば回覧板で住民向けに周知することもできる。もし、公にできない部分があるのであれば、確定したタイミングでもらえれば対応させてもらう。

(国スポ) : 本日の資料は、公にできる資料ではあるので次回の住民説明会でも同じ説明をさせていただく予定としている。回覧板では要約した資料のほうが良いのか。自治会長の皆さんと相談したいと思っているが、いかがか。

(自治会長) : 要約したものとがあると助かる。回覧板であると助かる。

(国スポ) : 承知した。

(自治会長) : この資料は、説明がないとなかなか理解ができないので、抜粋していただきたい。バスの動線などは回覧不要な気もする。その辺りは要約していただくと助かる。また、当自治会ではデータでもらえるとありがたい。データであれば後でも見ることができる。

(国スポ) : 資料は要約版を作らせていただく。回覧用には別途必要数を伺って回覧板用にお配りさせていただく。

(自治会長) : 城北学区であれば、全体で 110 部あれば良いかと思う(自治会に入っていない部分含め)。

(国スポ) : 連合長あてにお送りしてよろしいか。

(自治会長) : 結構である。

(自治会長) : 議事録を上げた際にリンクをいただければ、それで周知することもできるので連絡をいただければありがたい。

(自治会長) : 2点伺いたい。陸上競技中は、式典の時のように警備員を立てる予定をしているのか。苦情があった際に、そこに連絡するための専用ダイヤルを設置しているのか。

(彦根市) : どこに警備員をおくかは現在業者選定も含めて検討中。HP、広報、看板での事前告知等、様々なかたちでお知らせを実施する。専用ダイヤルを設ける予定はないが、案件に応じて市役所の担当課や警察などを窓口として周知することを検討する。

(自治会長) : 日曜日でも良く交通渋滞が起こる(湖岸道路)。松原橋の交差点から彦根港に向かう道(県道)に入って 10m程のところ右手に生活道路があるが、そこ

が入れないくらい渋滞していることがある。国スポ関係で彦根港にも駐車場が用意されているかと思うが、生活道路に進入しないように標識（立て看板）などを設けることはできないのか。

（国スポ）：式典期間中に関しては、当該区間（松原橋交差点から彦根港の道路）は駐停車禁止の規制をかけることとして、警察と協議をしているところである。また、生活道路に入る場所に関しては、警備員の配置や看板の設置などを行い、生活道路の確保をする予定としている。なお、大会期間外については、県大会局では対応ができかねるので、日常で発生している渋滞情報等については、警察や関係機関に対して共有させていただく。

（自治会長）：3点伺いたい。先ほど説明があった。城北小学校の前を選手団が一行になって移動するというのは、現実的に難しいと思っているが、子どもたちと選手の接触については、十分に注意をしていただきたいと思う。2点目は、本冊子のP4についてであるが、都道府県応援団というものに城北小学校をはじめとした市内の小学生が携わると記載があるが、当日は休みの日である。これは強制参加なのか。3点目は、3月に「HATO スタジアムにおける応援のあり方について」という説明会があった。スタジアム周辺の住民の方でサッカーの試合で発生する太鼓の音やその他の応援で出る音に対して、心配があるということでルールをつくっていただいた。ただ、その際に想定されていた上限人数が、説明会後のサッカーの試合では想定の上限を超えて入場されていた。開・閉会式ではこの騒音のルールに則って対応されるということで良いのか。

（国スポ）：1点目の城北小学校前を1列に歩くことができるのかという問いであるが、選手団には、県職員等が付いている。きれいに1列に並ばせることは難しいかもしれないが、しっかりと指示を徹底していきたいと考えている。2点目の都道府県応援団については、希望制としており、強制ではない。3点目の応援のあり方であるが、開会式では一部太鼓の演奏がある。サッカーのように常時音が出ているわけではなく、一定の時間帯のみとしている。また式典の演出部分として、吹奏楽隊の演奏や演技を行う際の音源などが流れる時間帯がある。式典自体は1時間であるが、前後にセレモニーのような形で音楽が流れる時間帯が生じることとなる。限られた時間での演奏となるため、ぜひとも御理解をいただきたいと思う。

（自治会長）：スポーツ課で設定されたルールの中には国スポ・障スポの大会も該当すると思っている。ルールの中では使用を禁止する楽器等で「大太鼓」と記載がある。ホイッスルなども該当しているが、国スポ・障スポ大会でもこのルールを徹底するという理解でよいのか。

（国スポ）：県大会局としても、当該ルールについては承知しているところであり、大会等の開催趣旨を損なわない中で、可能な限り周辺の住環境に配慮したルールと

して、サッカーやラグビーの応援の場所など配慮されている。県大会局としても近隣の皆様に対しては、できるだけ音に関して配慮していきたいと考えており、太鼓の使用時間についても団体に対して長くならないように依頼をしているところである。近隣の皆様には御負担を掛けることもあるが、できる限りの配慮を行ってまいりたいと考えており、御理解、御協力いただきたい。

(自治会長) : 太鼓を使うシーンというのはどのあたりを想定しているのか。

(国スポ) : 開会式のオープニングプログラムの中で忍者が登場するシーンがある。その際に太鼓を鳴らす予定をしている。また、高校生による書道パフォーマンスがあり、その中の演出として太鼓を鳴らす場面がある。

(自治会長) : 本冊子の P10 であるが、近江高校前の通りは一方通行となるとの説明があり、周辺住民に対しては通行証を渡すことで、一方通行の規制区間にある自宅に戻ることができるということであるが、万が一通行証を持たない車両が進出した場合、松原ニュータウンの北側の田んぼ道を通して逃がすことになるのか。

(国スポ) : 通行証を持っていない場合は、松原町の交差点から出ていただくように誘導をする予定である（県立視覚障害者センターから湖岸道路に抜ける道）。学校の保護者の方など通行証を持っていないが、「交通規制を行う対象地域に用がある方」は一定おられると想定している。その場合は行き先を確認したうえで、通すような対応をする。なお、通行証をお持ちの方は、車両を停めて行き先確認などをせずとも対象区間を通ることができることとしている。

(自治会長) : 関係ない車両が進出した場合はどう対応するのか。

(国スポ) : 速やかに退出いただくこととしており、その方についても松原町の交差点等へ誘導することとしている。

(自治会長) : 同じ経路ということか。

(国スポ) : その通りである。

(自治会長) : 地元招待枠の件で連絡を以前いただいた。現在とりまとめているところであるが、余った場合はどのようにさせていただければ良いか。出演者情報が公表されているので、行きたいと思う人も一定数いると思う。余った場合は、再度自治会へ振り分けるなどの対応は考えているのか。

(国スポ) : 再配分というのは想定していない。もし、余る場合は一般観覧者用として分けたいと考えている。